



韓国岳から高千穂峰を望む（始良）



2024年度林業遺産登録 安房船溜（熊毛）

地域管理経営計画の策定等について

令和7年度
有識者懇談会



国民の森林・
国有林

林野庁 九州森林管理局

令和8年3月2日

目次

1	森林計画制度の概要	
	(1) 森林計画の体系	1
	(2) 地域管理経営計画等の構成	2
2	策定する森林計画区の概要	
	(1) 令和7年度に策定、変更する森林計画区	3
	(2) 各森林計画区の概況	5
3	地域管理経営計画等の概要	
	(1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	12
	(2) 国有林野の維持及び保存に関する事項	22
	(3) 林産物の供給に関する事項	25
	(4) 国有林野の活用に関する事項	27
	(5) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と 認められる私有林野の整備及び保全等に関する事項	28
	(6) 国民の参加による森林の整備に関する事項	29
	(7) 【参考】	30
4	変更計画	
	伐採量等の変更	34

国有林野の管理経営に関する基本計画

- ① 公益重視の管理経営の一層推進
- ② 森林・林業施策全体の推進への貢献
- ③ 「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

地域管理経営計画

3つの基本方針に即して策定

1. 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
2. 国有林野の維持及び保存に関する事項
3. 林産物の供給に関する事項
4. 国有林野の活用に関する事項
5. 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全等に関する事項
6. 国民の参加による森林の整備に関する事項
7. その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

即して

施業実施計画

1. 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域
2. 施業群の名称及び区域、伐期齢または回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
3. 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積
4. 林道の整備に関する事項
5. 治山に関する事項
6. 保護林及び緑の回廊の名称及び区域
7. 樹木採取区の名称、所在地及び面積
8. レクリエーションの森の名称及び区域
9. 国有林と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項
10. その他必要な事項

策定

佐賀東部、長崎南部、天草、耳川、始良、熊毛、沖縄中南部

変更

緑川、球磨川、五ヶ瀬川

【計画策定のプロセス】

署長の意見

- 関係県、関係市町村、地元関係者の動向を把握した上で意見を作成

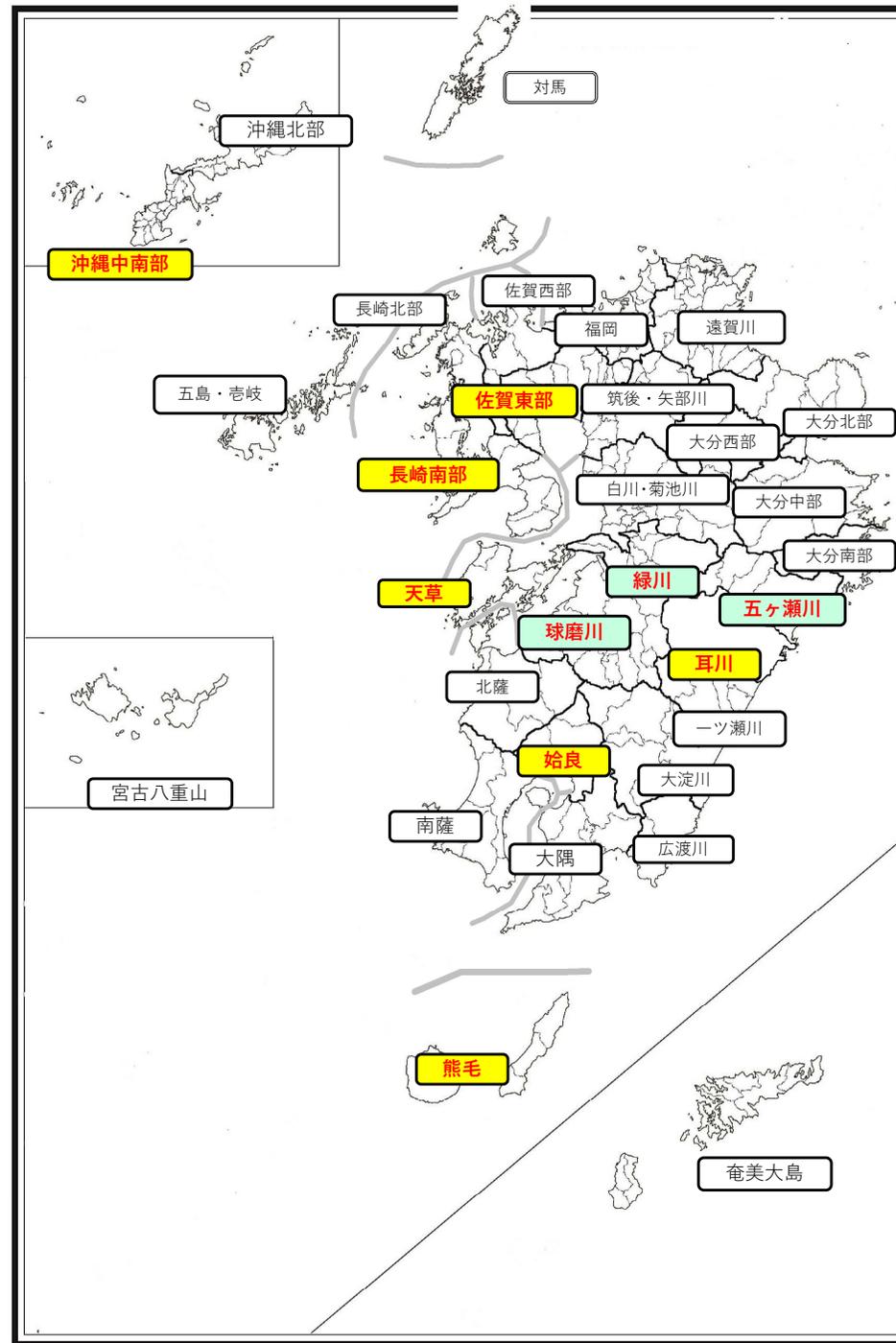
公告縦覧

- 令和7年12月24日～令和8年1月23日まで公告縦覧

意見聴取

- 計画書の案（公告縦覧で意見の申立てがあった場合、その要旨及び処理案を含む）に関し、関係県知事、関係市町村長及び学識経験者から意見聴取

計画の発効(令和8年4月1日)



九州管内の森林計画区と樹立年度

令和 **7** 年度

佐賀東部、長崎南部、天草、耳川、始良、熊毛、沖縄中南部

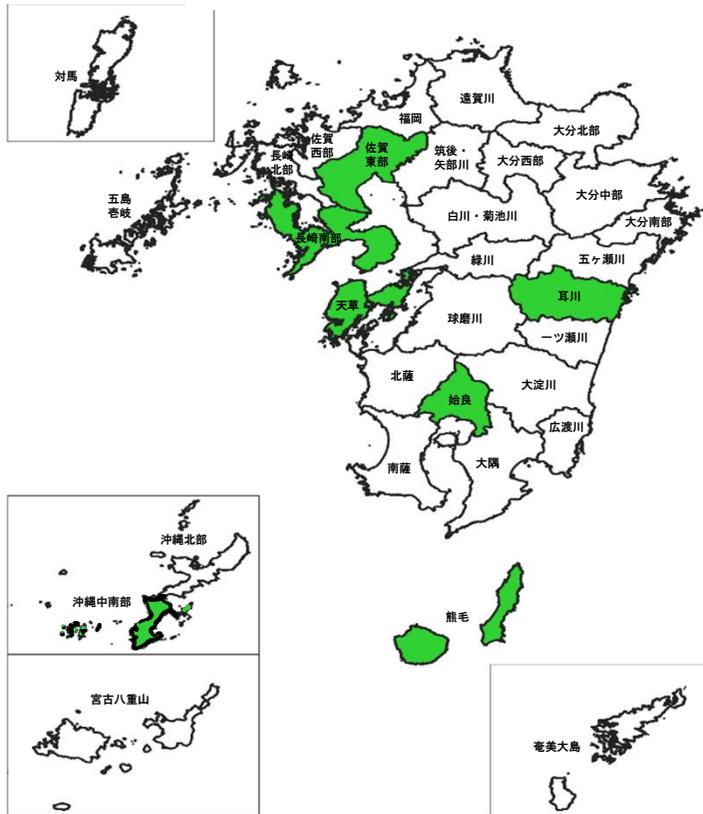
令和 **11** 年度策定

福岡、対馬、
白川・菊池川、
大分南部、広渡川、
北薩

令和 **10** 年度策定

筑後・矢部川、緑川、
大分北部、五ヶ瀬川、
南薩、沖縄北部

策定（7計画区）



令和 **8** 年度策定

遠賀川、五島奄岐、
大分中部、一ツ瀬川、
奄美大島

令和 **9** 年度策定

佐賀西部、長崎北部、
球磨川、大分西部、
大淀川、大隅、
宮古八重山

九州・沖縄の国有林の計画区は全部で31

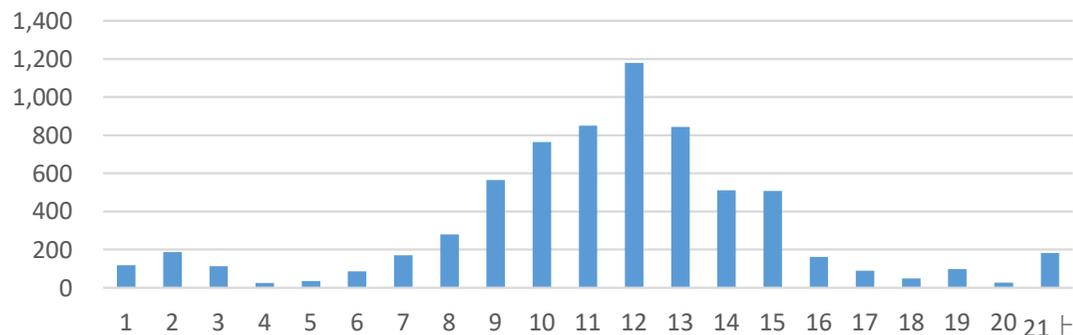
① 佐賀東部森林計画区の概況

- ◆ 佐賀県の南東部に位置する国有林野 10,121 ha（森林計画区内の森林面積の 16%）。
- ◆ 人工林が 68%、天然林が 27%となっており、主な人工林の樹種はヒノキ、スギである。
- ◆ 多くは水源かん養保安林に指定されており、下流域の水がめとして重要な役割を担っているほか、優れた森林景観にも恵まれ、登山等の森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されている。



人工林の齢級別構成 (ha)

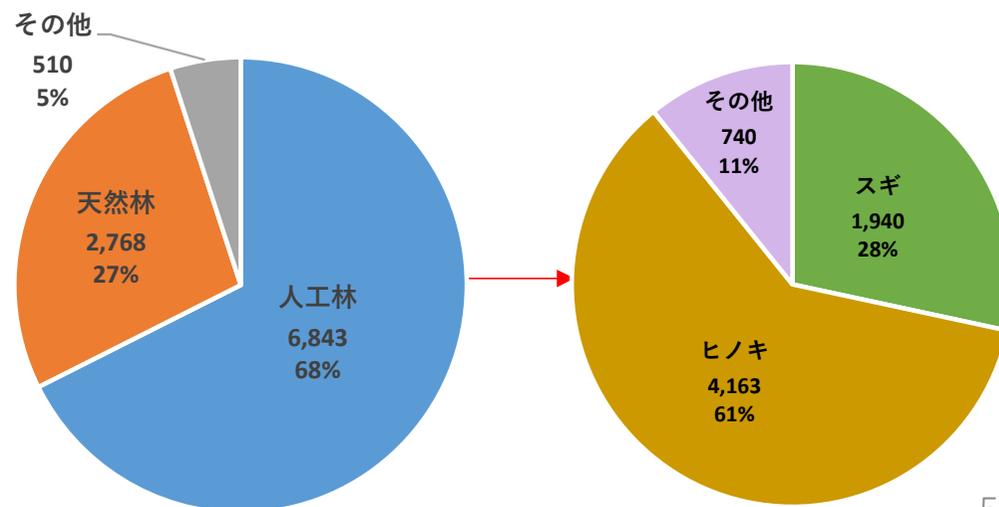
令和7年3月31日現在



※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1~5年生の林分を表す。

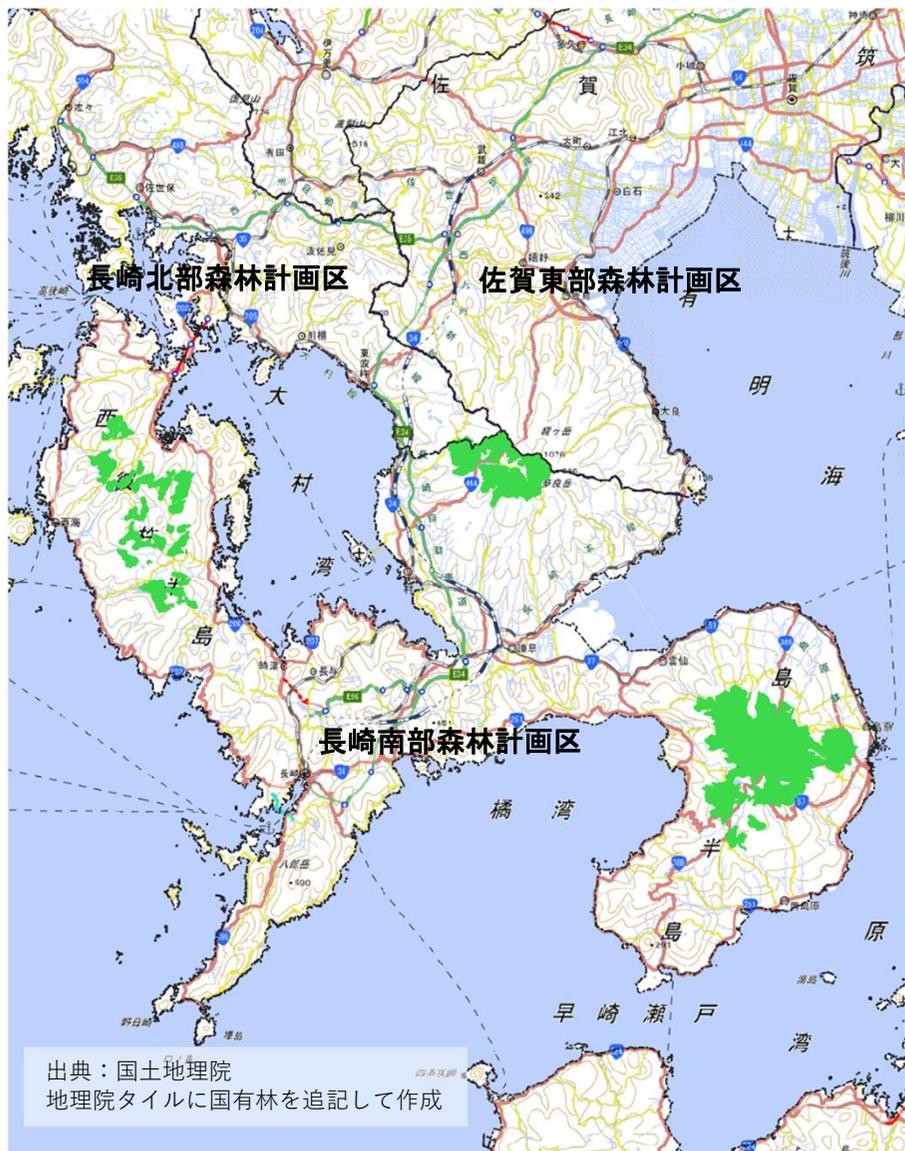
人工林・天然林別面積 (ha)

人工林の樹種別面積 (ha)



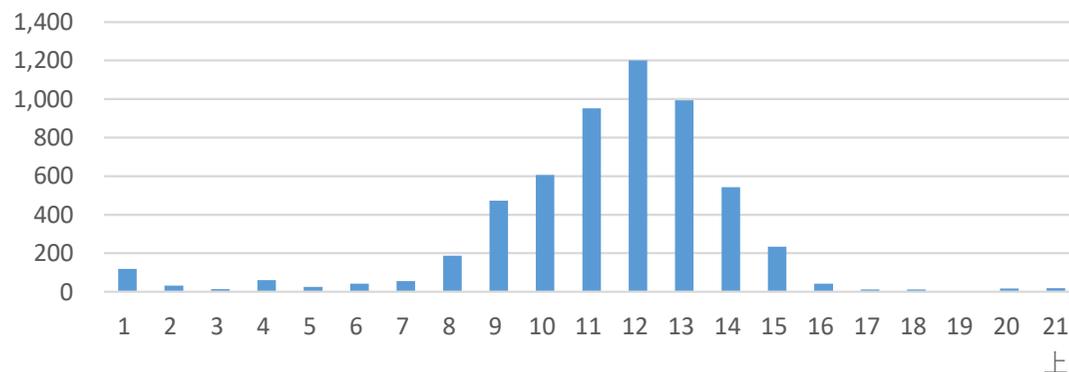
② 長崎南部森林計画区の概況

- ◆ 長崎県の南部に位置する国有林野 11,894 ha（森林計画区内の森林面積の 15%）。
- ◆ 人工林が 48%、天然林が 42%となっており、主な人工林の樹種はヒノキ、スギである。
- ◆ 雲仙天草国立公園や多良岳県立自然公園に指定されるなど、渓谷や豊かな森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、登山等の森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されている。



■人工林の齢級別構成 (ha)

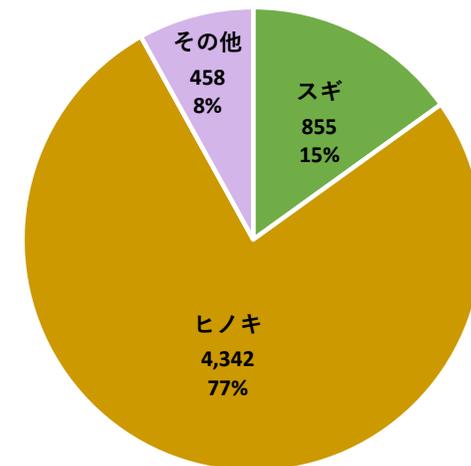
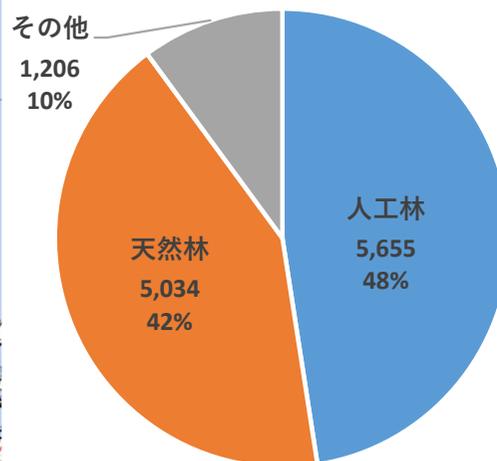
令和7年3月31日現在



※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1~5年生の林分を表す。

■人工林・天然林別面積 (ha)

■人工林の樹種別面積 (ha)



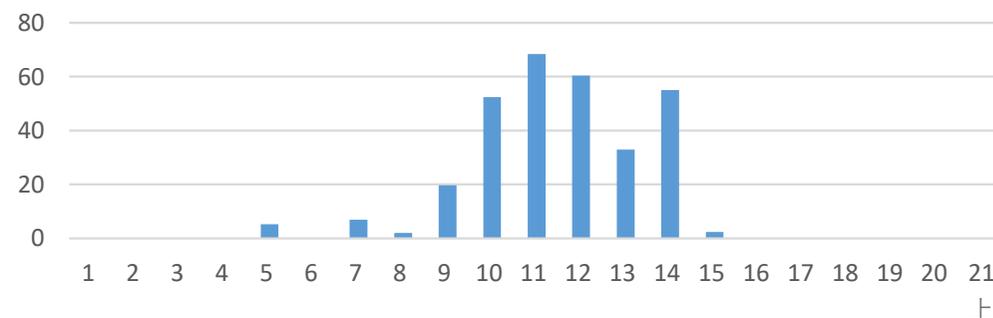
③ 天草森林計画区の概況

- ◆ 熊本県西部の上天草市大矢野町と天草市天草町に位置する国有林野 8 3 7 ha（森林計画区内面積の 1 %）。
- ◆ 人工林が 36%、天然林が 59% となっており、主な人工林の樹種はヒノキ、スギである。
- ◆ 小流域の単独河川となっていることから、下流部の水がめとしての役割を担っている。



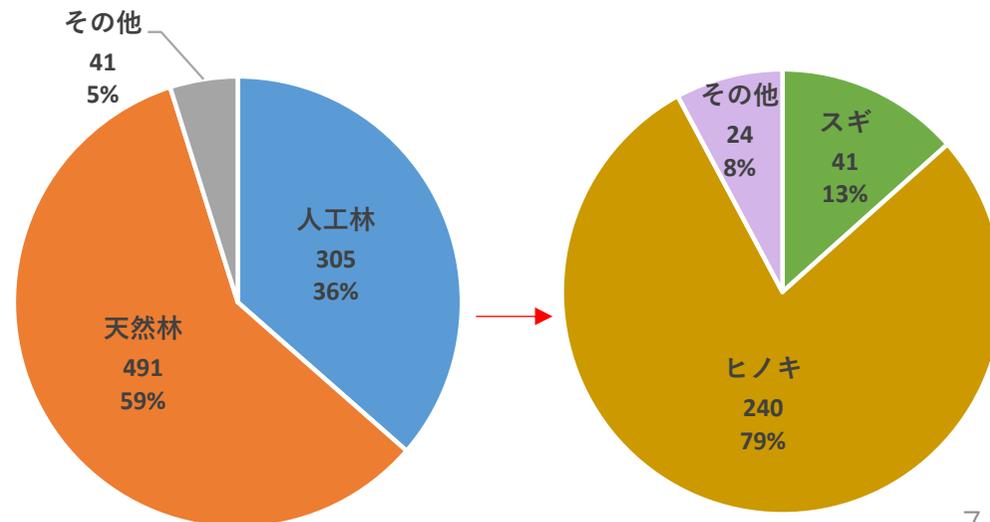
■ 人工林の齢級別構成 (ha)

令和 7 年 3 月 31 日現在



※ 齢級は 5 年を一括りとした表現で、1 齢級は 1~5 年生の林分を表す。

■ 人工林・天然林別面積 (ha) ■ 人工林の樹種別面積 (ha)



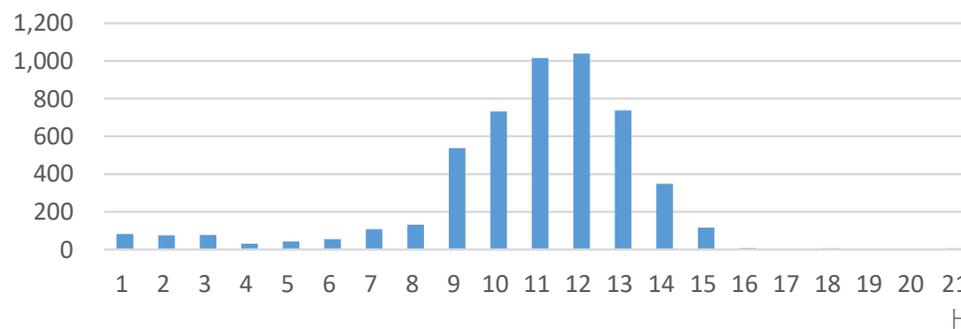
④ 耳川森林計画区の概況

- ◆ 宮崎県北部に位置する国有林野 12,085 ha（森林計画区内の森林面積の8%）。
- ◆ 人工林が43%、天然林が55%となっており、主な人工林の樹種は針葉樹はスギ、ヒノキである。
- ◆ 急峻な地形を呈している九州脊梁山系。脊梁部は九州中央山地国定公園に、海岸部は日豊海岸国定公園に指定されている。また、本流には七つの水力発電用ダムがあり、生活に欠かせない水資源の源流部である。



■人工林の齢級別構成 (ha)

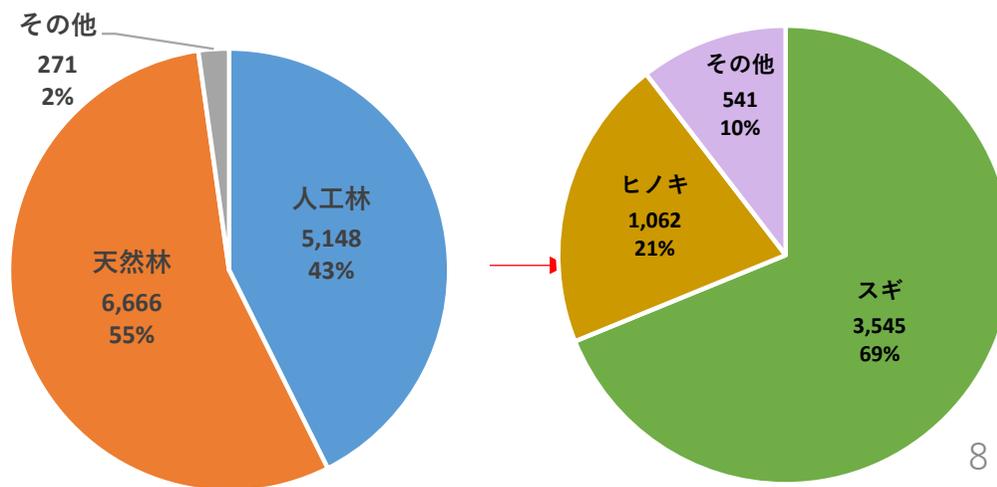
令和7年3月31日現在



※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1~5年生の林分を表す。

■人工林・天然林別面積 (ha)

■人工林の樹種別面積 (ha)



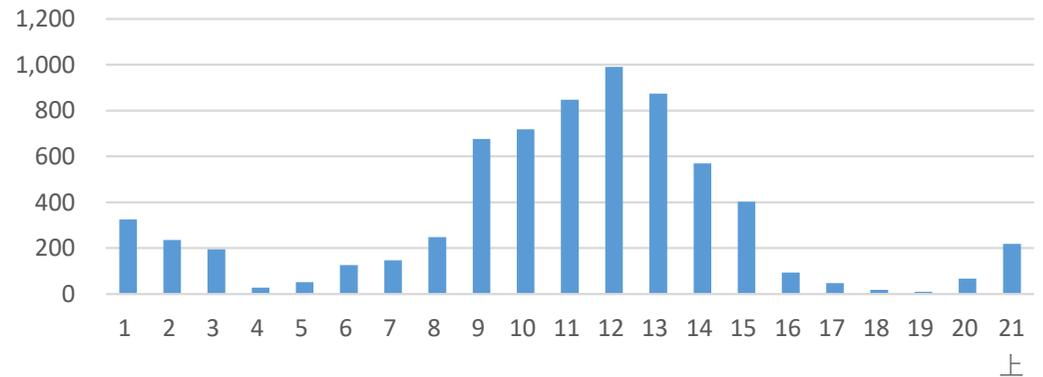
⑤ 始良森林計画区の概況

- ◆ 鹿児島県の北東部に位置する国有林野 10,952 ha（森林計画区内の森林面積の 17%）。
- ◆ 人工林が 64%、天然林が 32%となっており、主な人工林の樹種は針葉樹はヒノキ、スギである。
- ◆ 多くは水源かん養保安林に指定されており、下流域の水がめとして重要な役割を担っているほか、優れた森林景観にも恵まれ、登山等の森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されている。



■ 人工林の齢級別構成 (ha)

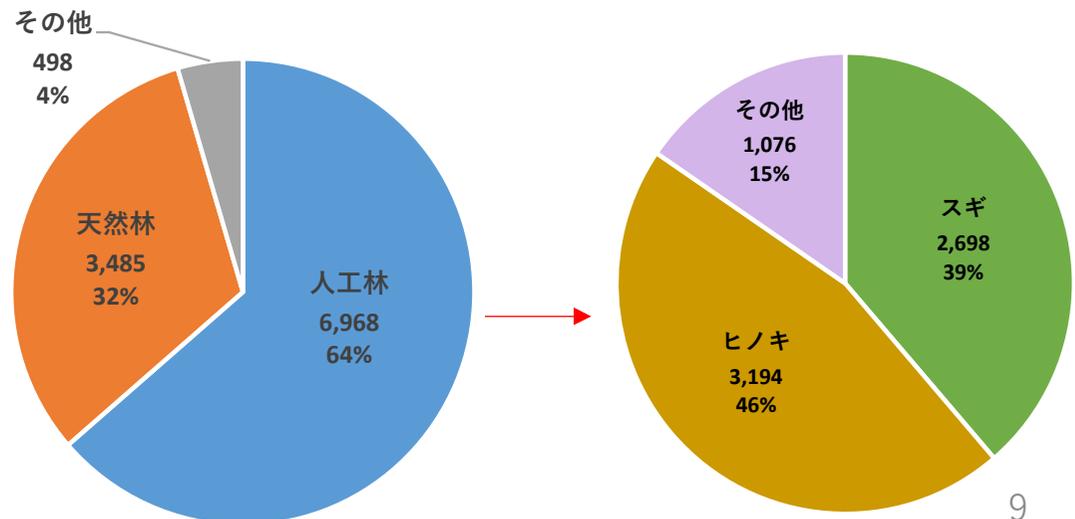
令和7年3月31日現在



※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

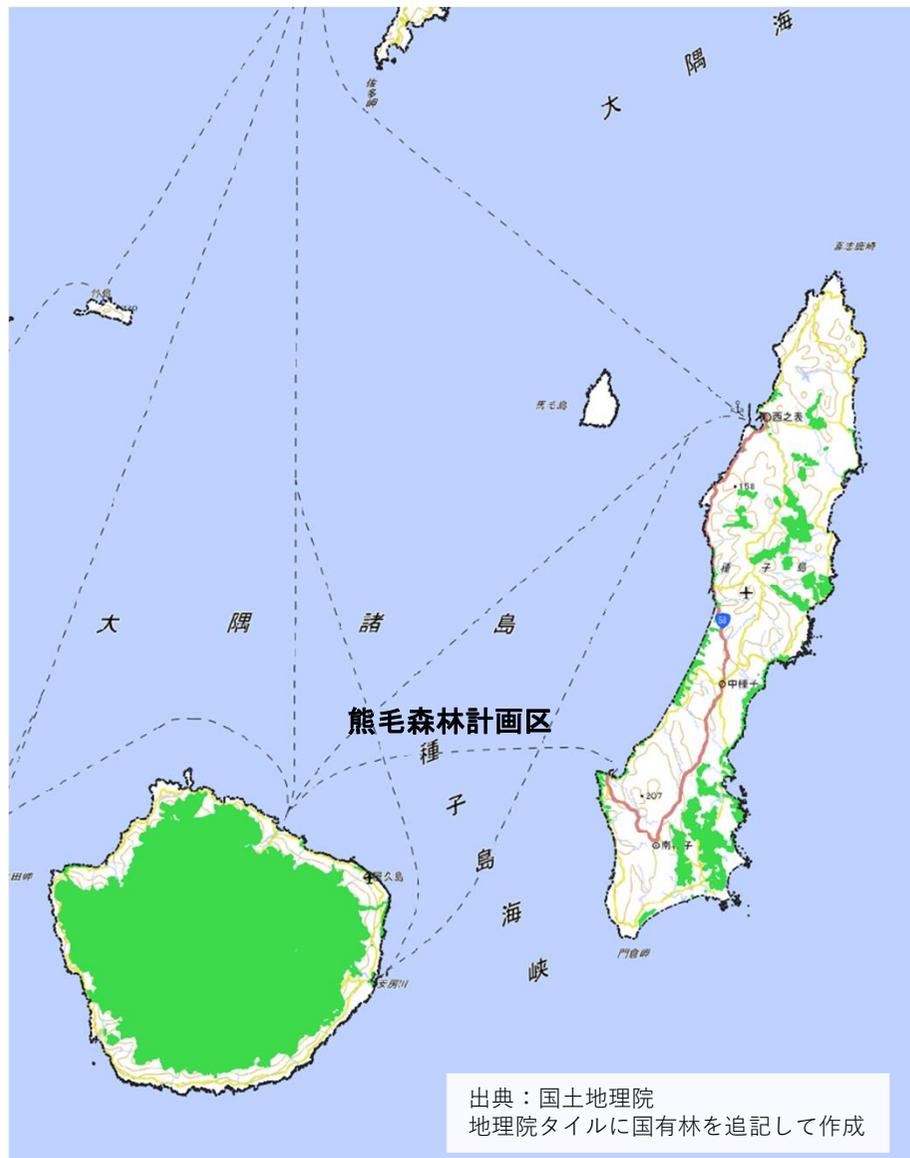
■ 人工林・天然林別面積 (ha)

■ 人工林の樹種別面積 (ha)



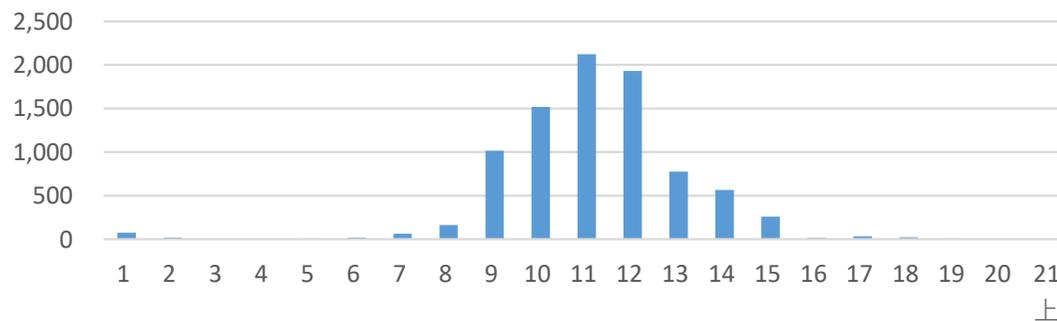
⑥ 熊毛森林計画区の概況

- ◆ 種子島と屋久島からなる国有林野 41,696 ha（森林計画区内の森林面積の 57%）。
- ◆ 人工林が 21%、天然林が 76% となっており、主な人工林の樹種は針葉樹はスギ、ヒノキである。
- ◆ 世界自然遺産地域として登録される等、原生的天然林の保存、希少野生動植物の保護、自然とのふれあいの場の提供といった、国有林の有する公益的機能の発揮に向けた管理経営を行っている。



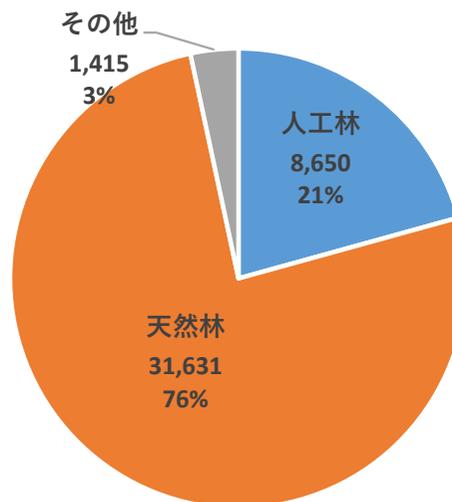
■ 人工林の齢級別構成 (ha)

令和7年3月31日現在

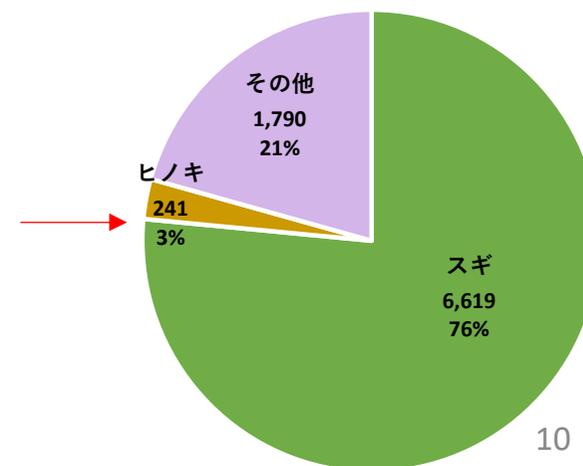


※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

■ 人工林・天然林別面積 (ha)



■ 人工林の樹種別面積 (ha)

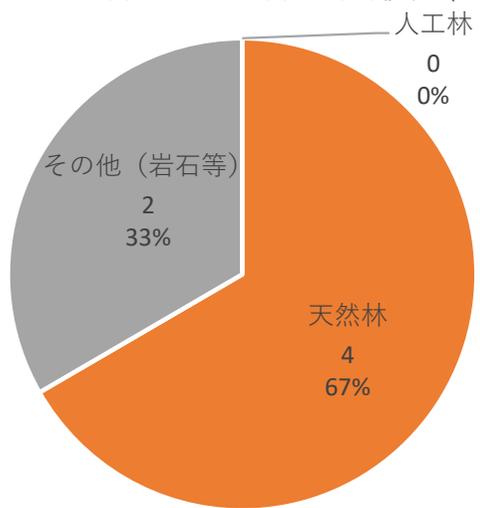


⑥ 沖縄中南部森林計画区の概況

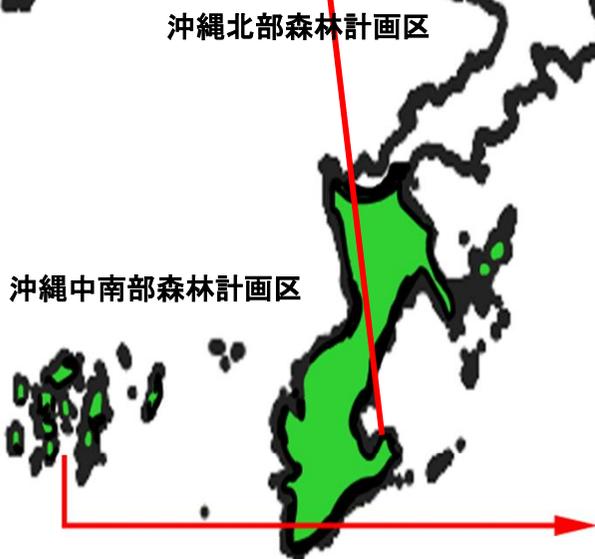
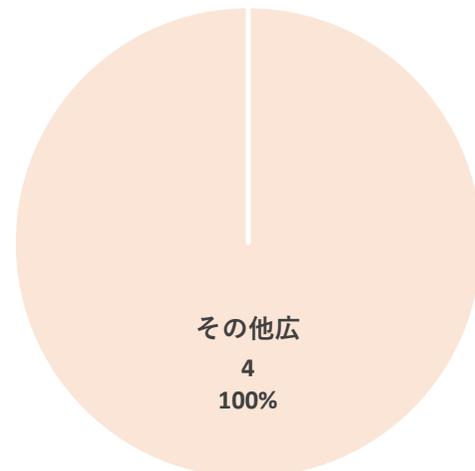
- ◆ 沖縄本島中南部及び慶良間諸島、久米島、南北大東島及びこれら周辺に介在する大小の島々からなる国有林野 6 ha（森林計画区内の森林面積の1%に満たない）。
- ◆ 人工林がなく、天然林が67%となっており、主な樹種はモクマオウ、アダンなどである。
- ◆ 慶良間諸島が国立公園に指定されており、海辺は海水浴・観覧・ダイビング等観光スポットとして多くの人に利用されている。



■人工林・天然林別面積 (ha)



■天然林の樹種別面積 (ha)



阿波連ビーチの海岸林 (渡嘉敷島)

出典：国土地理院
地理院タイルに国有林を追記して作成

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献する。

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、5つの機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。

① 山地災害防止タイプ

(土砂流出・崩壊防備エリア)

- ◆ 山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 根系が発達し、落葉層を保持し、下層植生の発達が良好で、必要に応じて治山施設等が整備されている森林を目標
- ◆ 原則として天然生林及び育成複層林へ導くための施業を行い、1伐採箇所の面積はおおむね1ha以下



治山ダムの設置による土砂流出の抑制（佐賀東部）

(気象害防備エリア)

- ◆ 風害、飛砂、潮害等の気象害による環境悪化の防備に係る機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 遮蔽能力が高く、諸害に対する抵抗力の高い樹種によって構成される森林を目標
- ◆ 可能な場合は天然力も活用し、育成単層林、育成複層林及び天然生林へ導くための施業を行い、1伐採箇所の面積はおおむね1ha以下

② 自然維持タイプ

- ◆ 属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生息・生育に適した森林を目標
- ◆ 原則として天然生林に導くための施業を実施し、天然更新が可能な人工林については育成複層林施業により針広混交林への誘導に努める。

（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項（続き）

③ 森林空間利用タイプ

- ◆ 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 優れた自然美、歴史的風致などを構成する森林など多様な森林であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されている森林を目標
- ◆ 林況に応じて天然生林、針広混交林、育成単層林または育成複層林へ導くための施業を実施し、1伐採箇所面積はおおむね1ha以下

④ 快適環境形成タイプ

- ◆ 騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供による気象緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 大気汚染に対する抵抗性があり、葉量の多い樹種によって構成される森林を目標
- ◆ 原則として育成複層林へ導くための施業を実施し、1伐採箇所面積は複数小班などのまとまりにおいてはおおむね2.5ha以下、同一小班内では群状の場合おおむね1ha以下、帯状の場合樹高の2倍以内の伐採幅

⑤ 水源涵養タイプ

- ◆ 水源涵養機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 根系や下層植生が発達し、諸被害に強い森林を目標
- ◆ 人工林の間伐や伐期の長期化、育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮
- ◆ 林況等に応じ、育成単層林、育成複層林、天然生林に導くための施業を実施
- ◆ 択伐または複層伐を推進し、皆伐を行う場合は伐採面積の縮小やモザイク的配置に努めることとし、皆伐の場合1伐採箇所面積はおおむね5ha以下

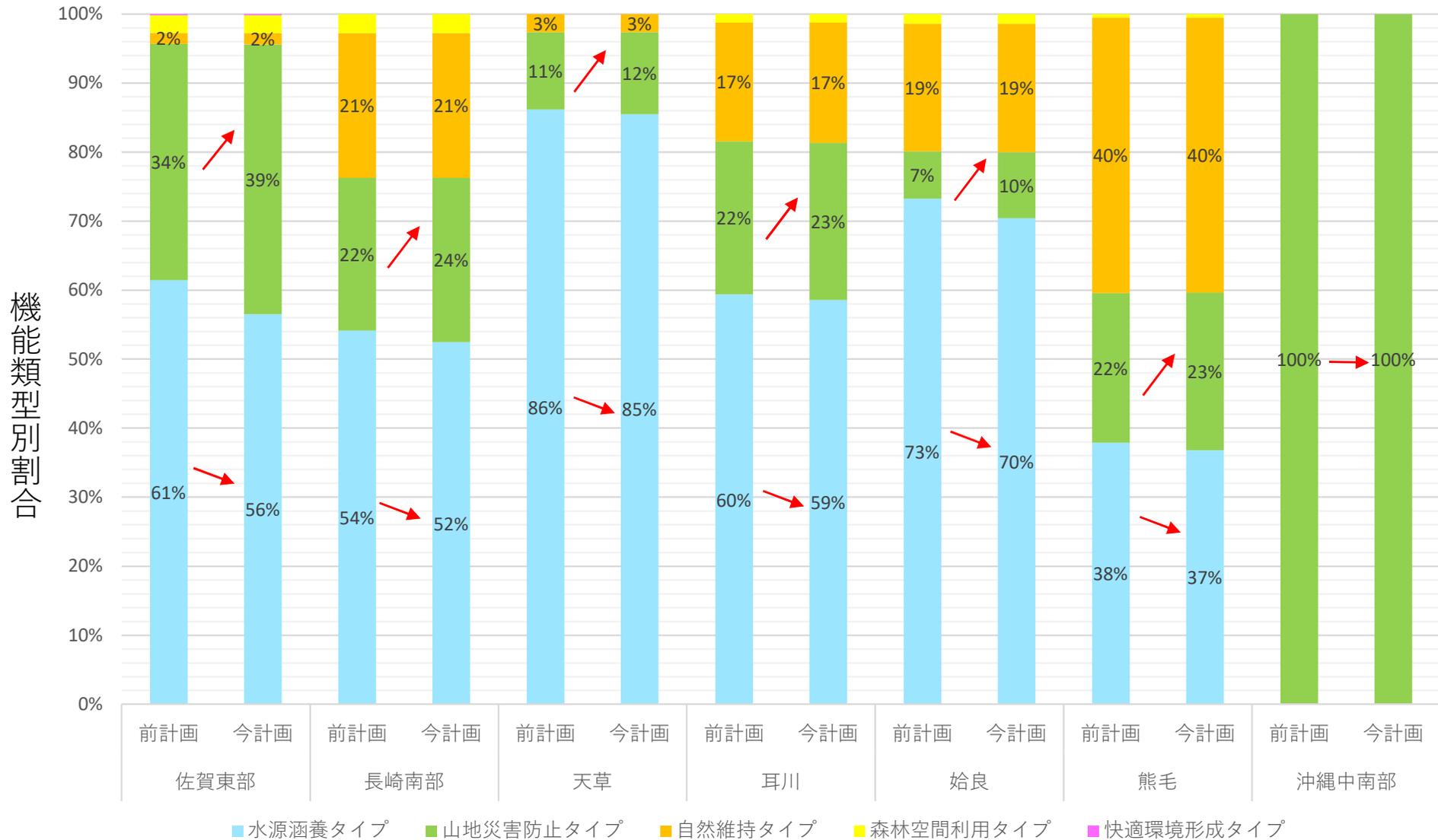


間伐後の林内（長崎南部） 13

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項（続き）

（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項（続き）

策定する森林計画ごとの機能類型別面積割合



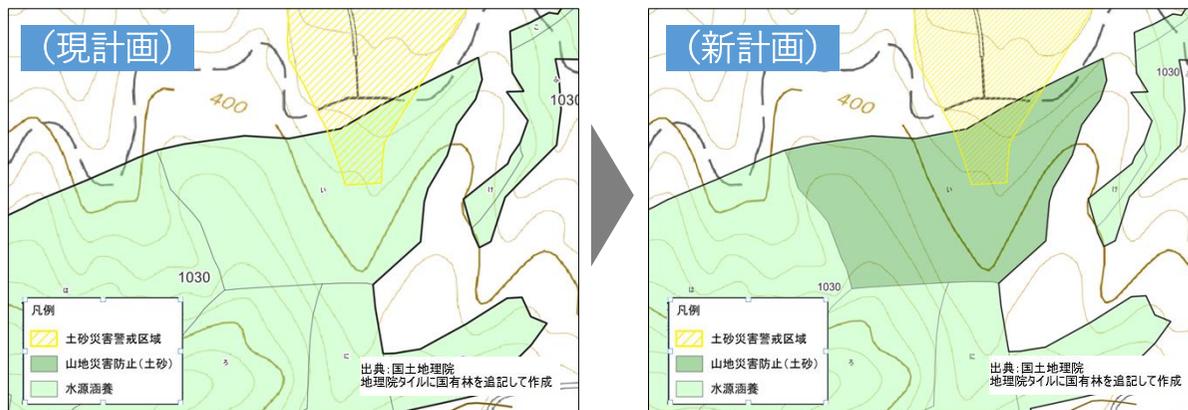
1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項（機能類型補足）

- ◆ 近年、降雨の様態の変化により、全国各地で山地災害が激甚化しており、森林・林業基本計画では「林地保全に配慮した森林施業を進める」こととしている。
- ◆ 国有林ではこれまでも公益重視の管理経営を行っているが、山地災害により人命や財産に被害を与えるリスクを軽減するため、これまで以上にきめ細やかに林地保全に配慮した施業に取り組んでいくことが必要。
- ◆ 機能類型を「山地災害防止タイプ」に区分する基準に、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」を追加し（R4年度通知改正）、計画策定時に機能類型を順次見直し。

■機能類型の見直し

森林計画区	山地災害防止タイプの面積割合		水源涵養タイプから山地災害防止タイプに変更した面積
	(現計画)	(新計画)	
佐賀東部	34%	39%	458 ha
長崎南部	23%	24%	100 ha
天草	11%	12%	5 ha
耳川	22%	23%	44 ha
始良	7%	10%	290 ha
熊毛	22%	23%	236 ha

■機能類型見直し箇所の一例（始良森林計画区）



【山地災害危険地区】

山腹崩壊危険地区

山くずれ が起こりやすいところ

- ときどき落石がある
- 過去に山くずれがあった
- 山の斜面に亀裂やわき水がある
- 岩石がもろく、くずれやすい地質である
- 急斜面で、軟弱な地盤がある
- 水の集まりやすい斜面地形である

【山くずれ】
雨水が地中にしみ込んだり、地震などにより、山の斜面が突然くずれ落ちる現象です。

地すべり危険地区

地すべり が起こりやすいところ

- 過去に地すべりのあったところで、今も少しずつ動いている
- 山の斜面に亀裂や段差がみられる
- わき水や地下水が豊富である
- 断層や、もろく、くずれやすい岩石がある
- 火山や温泉の影響で粘土化した土がある

【地すべり】
地下水などの影響により、粘土質の土をすべり面として山の斜面がゆっくり移動する現象です。

崩壊土砂流出危険地区

土石流 が起こりやすいところ

- 過去に土石流があった
- 渓流が急で大きな石やたくさん土砂がある
- 上流が山くずれなどで荒れている

【土石流】
山の斜面から崩れた土砂や谷の土砂・石などが、大雨などによって水といっしょに一気に下流に押し流される現象です。

出典：国有林における林地保全に配慮した施業の手引き（林野庁国有林野部）

【土砂災害警戒区域】※新たに基準として追加

土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象

・土地の勾配2度以上

・地滑りの長さの2倍以内 ※1
※1 ただし250mを超える場合は250m

・急傾斜地の上端から10m ※2
・急傾斜地の下端から高さの2倍以内 ※2 ただし50mを超える場合は50m

（3）森林・林業施策全体の推進への貢献

- ◆ 県や市町村を始めとする幅広い民有林関係者等と密接な連携を図り、組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献する。
- ◆ 森林・林業基本計画に掲げる「新しい林業」の実現に向け、自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適した人工林を「特に効率的な施業を推進する森林」として設定・公表し、当該森林を活用して主伐・再造林等の主に林業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に進める。



下刈りの軽労化、省力化を図る筋刈り実施後の林分（始良）



県、林業事業者が参加した採材の現地検討会の様子（熊毛）

（4）主要事業の実施に関する事項等

- ◆ 国土の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、地球温暖化対策・花粉発生源対策として適切な主間伐や木材利用の推進等に積極的に取り組む。
- ◆ 針広混交林化、複層林化、長伐期化など、地域の現況を踏まえ、資源の循環利用を行いながら、多様で健全な森林づくりに取り組む。
- ◆ 更新・保育については、伐採事業との一体的な実施や新たな林業技術の導入等による造林・育林作業の低コスト化に取り組む。
- ◆ 林道等の路網は、林産物の搬出、森林の育成のみでなく、森林の適切な保全管理等を効率的に行うため計画的に整備することとし、災害の激甚化を踏まえ、排水機能の強化等により路網の強靱化・長寿命化を進める。



花粉の少ないスギ苗木の植栽



複層林への誘導



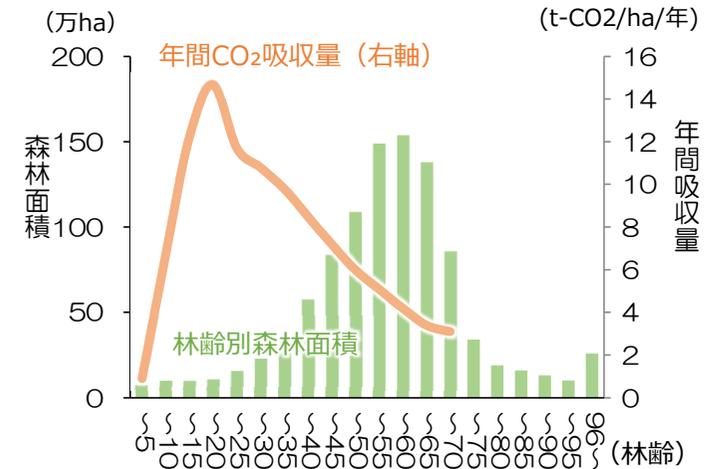
林道の強靱化・長寿命化

森林吸収源対策・花粉発生源対策

- ◆ 2050年ネット・ゼロ※の実現に貢献するためには、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を進めることが有効。（※温室効果ガスの排出量と吸収量を差し引き、ゼロにすること）
- ◆ 花粉症対策初期集中パッケージ（令和5年10月11日花粉症に関する関係閣僚会議決定）を踏まえ、各県が指定した重点区域に準じた国有林において、スギ人工林の伐採や植替えを優先的に実施。



【人工林の林齢構成とCO₂吸収量】



※林野庁「森林資源の現況」(R4.3.31)
J-クレジット制度運営委員会・第2回森林小委員会資料を加工

【スギ人工林伐採の加速化】

スギ人工林伐採面積 (全国)
5万ha/年→7万ha/年 (R15)

九州森林管理局においても
スギ人工林の伐採面積の増加に
取り組む

【九州森林管理局における 花粉の少ない苗木の割合】

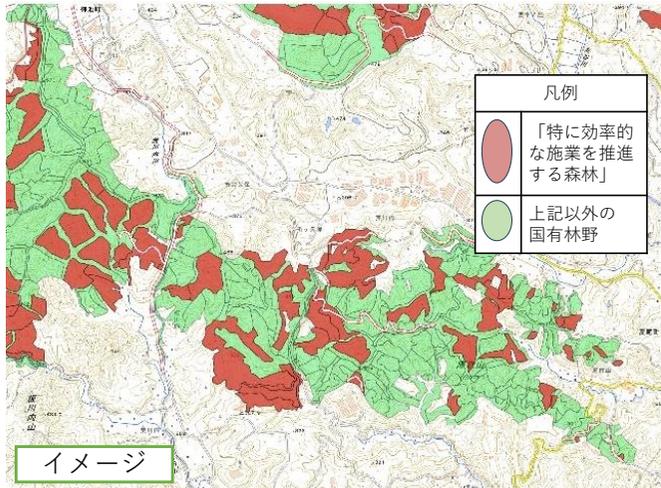


特に効率的な施業を推進する森林の設定、育成複層林への誘導

- ◆ 持続的な林業生産活動に適した人工林を「特に効率的な施業を推進する森林」に設定し、二酸化炭素の吸収量の確保や花粉発生源対策にも資する主伐及び主伐後の再造林に取り組む。その際、樹齢の異なる樹木で構成される複層林へ誘導する、面的複層林施業について先導的に実施。

【特に効率的な施業を推進する森林】

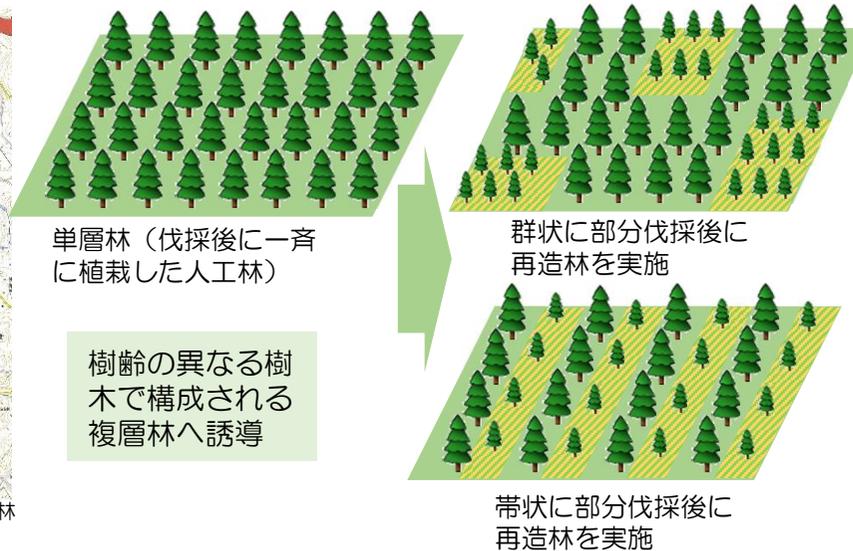
持続的な林業生産活動に適した自然的・社会的条件が良い人工林を、「特に効率的な施業を推進する森林」に設定し、主伐及び主伐後の再造林を実施。



※自然的条件が良い森林：土壌が肥沃で木が育ちやすい、傾斜が緩い森林
 ※社会的条件が良い森林：林道からの距離が近い森林

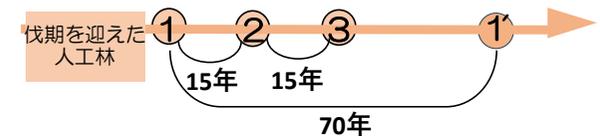
【育成複層林への誘導】

水源涵養等の公益的機能と木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林では、自然条件等に応じ、帯状又は群状の伐採と植栽による確実な更新により効率的に育成複層林に誘導。



面的複層林施業実施箇所

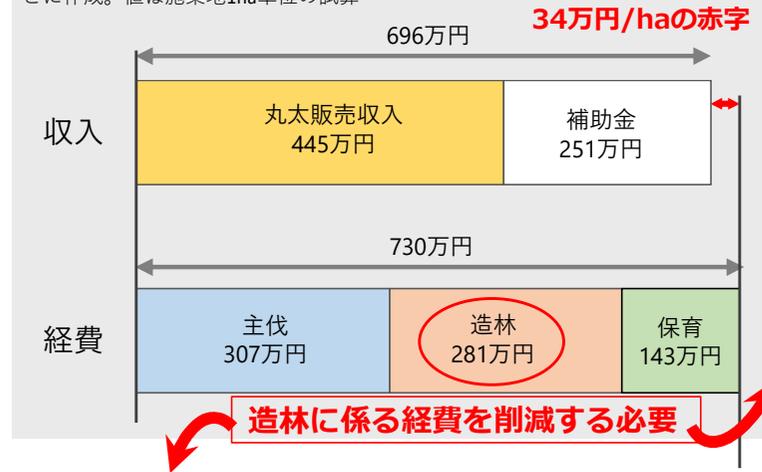
- 2.5ha以下の伐区を設定し、全域を3回に分け分散させて伐採（隣接する伐区は50m以上の間隔を確保）
- 2回目、3回目の伐採時期は少なくとも15年の期間を確保



造林・育林作業の低コスト化に向けた取組

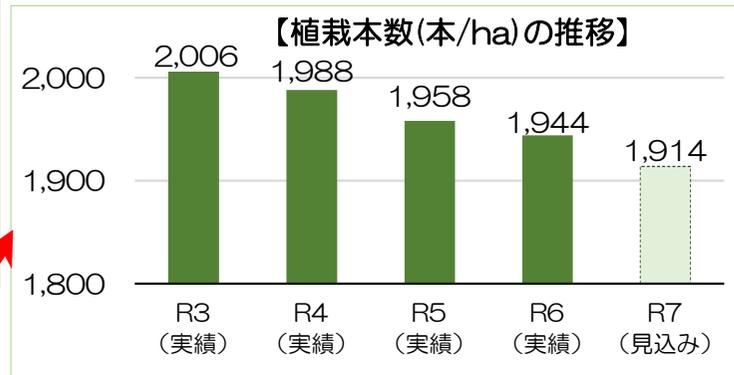
○林業コストの収支計算（1ha）（全国ベース）

林野庁「林業経営と林業構造の要望②」（林政審議会（R2.11.16）資料3）をもとに作成。値は施業地1ha単位の試算



【低密度植栽と長方形植の実施】

- ・従来（3,000本/ha）より少ない植栽本数で、軽労化・省力化・コスト低減を図る。
- ・あわせて、植栽方法も従来の正方形植から長方形植にすることで植えるための歩行距離を縮減することができる。



【多岐内容にわたる現地検討会の開催】

- ・森林の公益的機能の高度発揮や林業の低コスト化等に資する技術の普及・定着を目的に各地で開催。

・現地検討会の開催情報は九州森林管理局のホームページで随時更新。
（右の二次元バーコードで確認できます。）



低コスト造林に関する現地検討会

【下刈りの低減と全刈から一部刈らない筋刈りへ移行】

下刈りの労力を低減するため、全刈から筋刈を実施することにより、下刈りの軽労化、省力化を図る。あわせて、下刈り回数の低減により低コスト化も実施。

	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 予定
筋刈の割合	11%	16%	31%	38%
下刈り回数	4.3回	4.1回	3.9回	3.8回

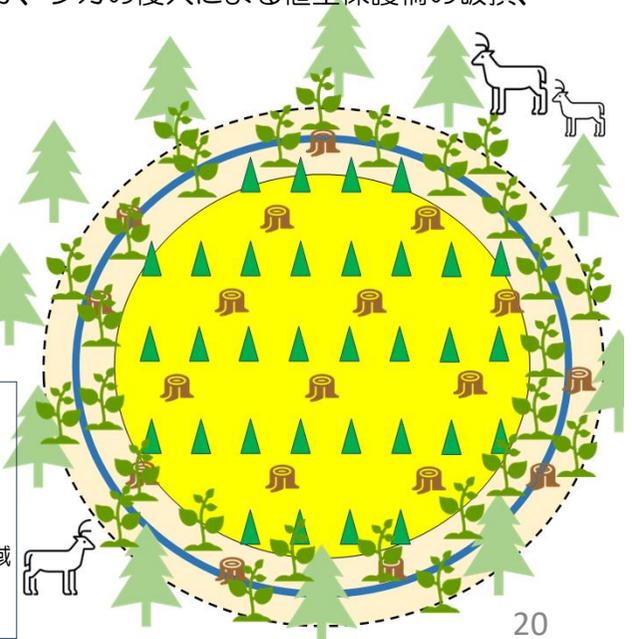
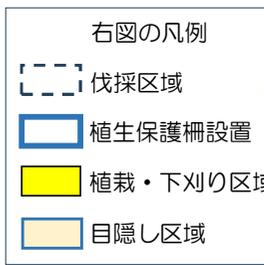
【下刈り方法を工夫したシカ対策 - 目隠造林の実施】

- ・シカ被害を防ぐため植生保護柵を設置しているが、シカの侵入による植生保護柵の破損、補修や定期的な見回りにおける労力や費用が課題。
- ・そのため、シカネットの内縁（造林木側）を約5m刈り残し、草本類を生長させることでシカの視点からネット奥を目隠しし、シカの侵入を防げないかを実証する。

・植生保護柵の縮減
・植栽・下刈り面積の減少 } 造林コストの低減



筋刈り実施後

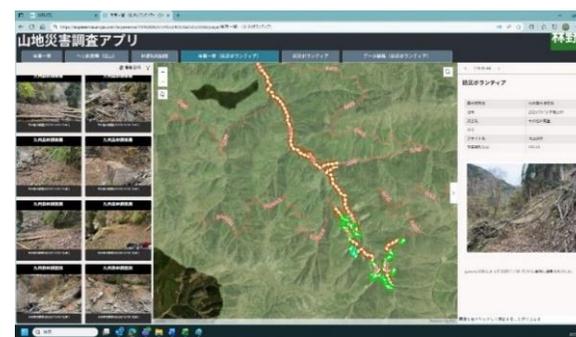


（5）その他必要な事項

- ◆ 大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、国土強靱化基本計画等に基づき治山対策を推進する。
- ◆ 具体的には、流域治水と連携しながら、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置等による土砂流出の抑制等を推進する。
- ◆ 大規模な山地災害発生時には、ヘリコプターやドローン等を活用した被害調査を速やかに実施するとともに、専門技術を有した職員を現地に派遣するなど、民有林への支援も含めた迅速な災害対策を図る。



ヘリコプターによる森林被害調査
(令和7年8月)



「NPO法人防災レジリエンス二輪協会」との協定締結（左上）、山地災害調査アプリ（下）やドローン（右上）を活用した迅速な被災箇所への把握

(1) 巡視に関する事項

- ◆ 森林保全巡視を強化し、林野火災の未然防止に向けて、請負事業者等への指導の徹底、入林者への啓発等を適時適切に実施する。
- ◆ 境界標の巡視等を確実にを行い、境界の保全管理に努める。

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

- ◆ 松くい虫等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努める。



地上散布の様子（耳川）



ヤクタネゴヨウ（絶滅危惧ⅠB類（EN））への樹幹注入（熊毛）

（3）特に保護を図るべき森林に関する事項

- ◆ 我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護林に設定し、適切に保護・保全を行う。
- ◆ 今回の策定計画区における保護林は17箇所（19,976ha）
 - ・ 森林生態系保護地域 1箇所（15,185ha）
 - ・ 生物群集保護林 3箇所（4,304ha）
 - ・ 希少個体群保護林 13箇所（487ha）



フクレギシダ希少個体群保護林（天草）



屋久島森林生態系保護地域（熊毛）



九州中央山地生物群集保護林（耳川）

（4）その他必要な事項

- ◆ 深刻な状況にあるニホンジカなど野生鳥獣による森林被害の防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携を図りつつ、被害状況の把握に努め、その結果を踏まえて、防護柵の設置や、地元行政機関、狩猟者団体等との協力による計画的な捕獲等を推進する。
- ◆ 尾根筋や溪流沿い等の森林については、保護樹帯として保全することを通じて、生物多様性の保全に努める。



塩水による誘因捕獲の試み（熊毛）



生物多様性に配慮した施業

3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

- ◆ 地域における木材の安定供給体制の整備や新たな需要の拡大、原木の加工・流通の合理化等に資するため、製材工場や合板工場等の木材需要者と協定を締結し、協定で定めた数量を安定的に供給する「システム販売」に取り組むとともに、民国連携した合理的な販売・流通体制の確立による国産材の需要・販路拡大に努める。

(2) その他必要な事項

- ◆ 列状間伐や路網と高性能林業機械を組合わせた高効率・低コストな作業システムによる木材生産や需要に応じた安定供給に努める。



「システム販売」の推進（熊毛）



森林作業道の作設（左）とフォワーダによる搬出（右）（始良）

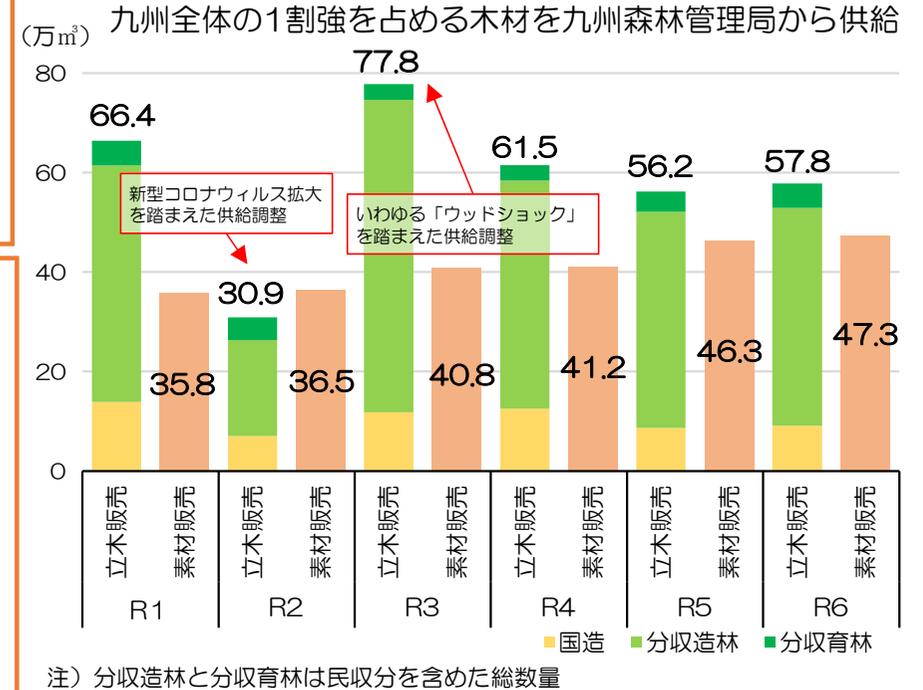
3 林産物の供給に関する事項（補足）

- ◆ 素材（丸太）の販売に当たっては、国産材の需要の拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場等と協定を締結して丸太を直送する「システム販売」に引き続き取り組む。
- ◆ 九州森林管理局では、九州全体の国産材供給量の1割強を安定的に供給しており、地域における国産材の安定供給体制の構築や国産材供給量の拡大に貢献するとともに、国有林材の供給調整を必要に応じ実施。
- ◆ また、民有林の立木取引価格の形成に資するよう国有林の立木販売結果を公表。

【国有林材の販売の流れ】



【森林資源の有効活用（国有林材の安定供給）】



【システム販売（R6実績）】

販売量（R6）	
素材販売	47.3万m ³
システム販売	46.2万m ³ （98%）

【立木販売結果の公表】

民有林の立木の取引価格の形成に資する取組として、国有林の立木販売結果を公表。
（右の2次元バーコードで確認できます。）



立木販売



4 国有林野の活用に関する事項

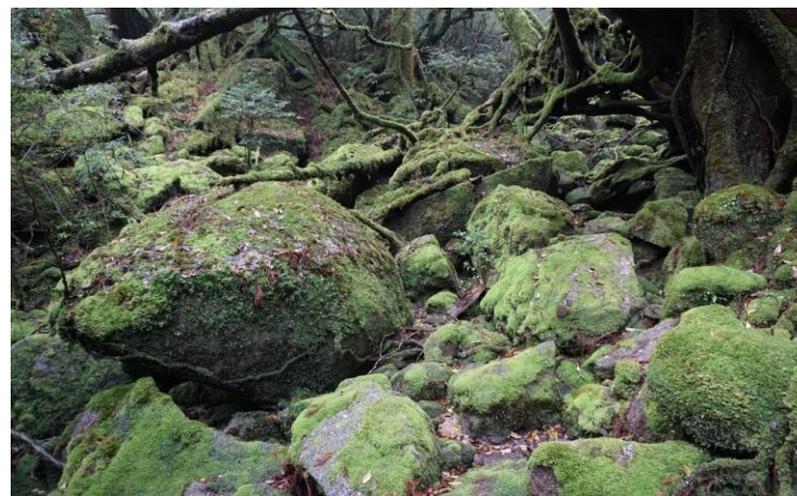
- ◆ 国有林野の活用にあたっては、地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮し、地域における産業の振興・住民の福祉の向上等に資するよう、森林の公益的機能等との調整を図りつつ積極的に推進する。
- ◆ 今回の策定計画区における「レクリエーションの森」は5箇所（845ha）
 - ・ 風致探勝林 1箇所（62ha）
 - ・ 風景林 3箇所（86ha）
 - ・ 自然休養林 1箇所（697ha）



(写真上) 田代原風致探勝林（長崎南部）

(写真右上) 屋久島自然休養林（熊毛）

(写真右) 大川の滝風景林（熊毛）



- ◆ 地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や森林経営管理制度の導入に資する区域については、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備と相互利用の推進、計画的な間伐等に取り組む。
- ◆ 今回の策定計画区における森林共同施業団地は4箇所（17,718ha）
- ◆ 国有林に隣接・介在する民有林野で、国有林の公益的機能の維持増進を図るため必要な場合には、林道等の路網を活用した施業等を一体的に行う「公益的機能維持増進協定制」の活用を努める。



森林共同施業団地の運営会議の様子
(耳川)



民有林と国有林の路網連結
(熊毛)

(1) 国民参加の森林に関する事項

- ◆ ボランティア団体等との協定に基づく「ふれあいの森林」等により、国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進する。

(2) 分収林に関する事項

- ◆ 社会貢献活動としての森林づくりに参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進する。

(3) その他必要な事項

- ◆ 協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、国有林野を多様な体験活動の場として提供し、森林環境教育の推進に務める。



ふれあいの森林「きりしまヤイロの森」
植樹祭の様子（始良）



遊々の森「夢見るこども基金の森」（佐賀東部）



【参考】各計画区における事業量

森林計画区	区分	伐採総量(千m3)			更新総量(h a)		保育総量(ha)				林道の総量(km)		治山総量	
		主伐	間伐	臨時伐採	人工造林	天然更新	下刈	つる切	除伐	ぼう芽整理	開設	改良	保安林整備面積(ha)	保全施設(箇所)
佐賀東部	現計画	136	193	9	270	17	1,002	179	206	5	12	11	376	211
	新計画	135	197	15	223	—	752	119	255	—	11	11	426	303
長崎南部	現計画	51	156	12	120	—	182	27	55	3	39	19	75	49
	新計画	54	161	10	195	—	772	111	90	—	22	17	75	45
天草	現計画	—	19	1	—	—	—	—	—	—	3	—	23	5
	新計画	1	19	1	2	—	3	—	—	—	3	—	30	5
耳川	現計画	67	208	14	130	—	283	55	113	—	14	5	267	625
	新計画	74	208	14	126	—	566	279	238	—	13	5	267	625
始良	現計画	156	173	12	297	1	1,298	210	248	2	11	21	61	61
	新計画	176	213	19	360	0	1,462	355	511	—	7	21	61	55
熊毛	現計画	65	294	19	124	—	300	19	—	—	2	1	331	205
	新計画	62	302	19	100	—	210	74	54	—	1	1	19	254
沖縄中南部	現計画	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
	新計画	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3

注1：現行計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間分の総量である

新計画量は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間分の総量である

注2：治山総量は国有林野施業実施計画の数量である

機能類型別主間伐別材積

(m3)

計画区	佐賀東部		長崎南部		天草		耳川		始良		熊毛		計	
	主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐
山地災害防止タイプ	6,154	71,835		12,657		74	4,610	10,777	1,264	14,411	1,227	23,101	13,255	132,855
自然維持タイプ				669				2,544				524	0	3,737
森林空間利用タイプ				3,244									0	3,244
快適環境形成タイプ													0	0
水源涵養タイプ	128,587	124,880	53,955	144,637	1,482	18,882	69,492	194,519	174,389	198,971	61,004	278,764	488,909	960,653
合計	134,741	196,715	53,955	161,207	1,482	18,956	74,102	207,840	175,653	213,382	62,231	302,389	502,164	1,100,489

機能類型別人工林（単層林・複層林別）造成面積

(ha)

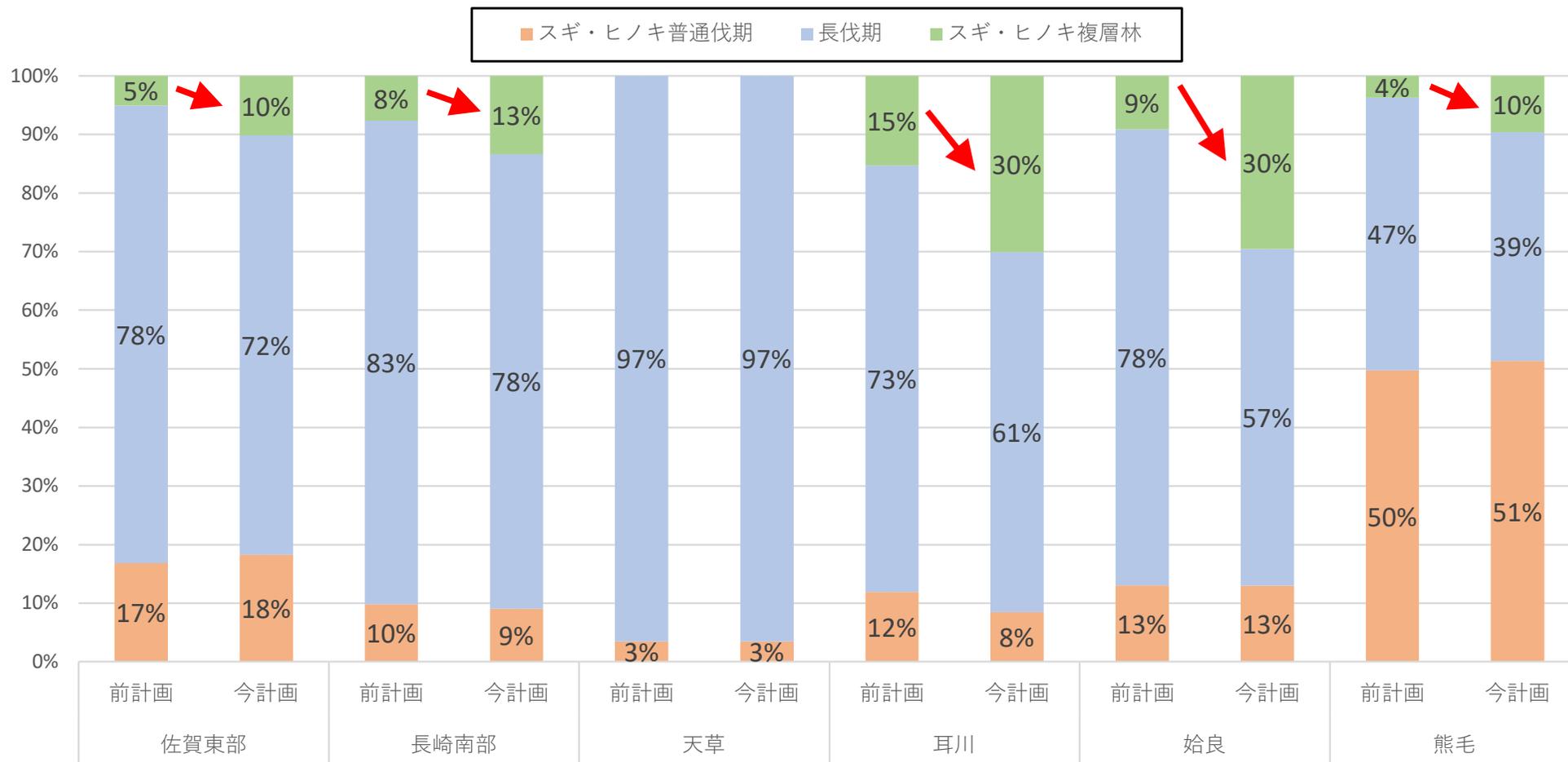
計画区	佐賀東部		長崎南部		天草		耳川		始良		熊毛		計	
	単層林造成	複層林造成	単層林造成	複層林造成	単層林造成	複層林造成	単層林造成	複層林造成	単層林造成	複層林造成	単層林造成	複層林造成	単層林造成	複層林造成
山地災害防止タイプ		8.78						7.42	4.70	1.97		1.74	4.70	19.91
自然維持タイプ													0.00	0.00
森林空間利用タイプ													0.00	0.00
快適環境形成タイプ													0.00	0.00
水源涵養タイプ	172.55	41.77	139.46	55.82	2.32		5.23	113.59	205.54	147.65	60.86	37.62	585.96	396.45
合計	172.55	50.55	139.46	55.82	2.32	0.00	5.23	121.01	210.24	149.62	60.86	39.36	590.66	416.36

- ◆ 「国有林野の管理経営に関する基本計画」を踏まえ、水源涵養タイプの人工林のうち、林道等からの距離、地位、傾斜等の条件が良い森林を「特に効率的な施業を推進する森林」として設定し、「新しい林業」実現に向けた施業等を推進。
- ◆ 花粉発生源対策推進のため、都道府県が設定する「スギ人工林伐採重点区域」を含む市町村に存する国有林を「重点区域に準じた国有林」とし、伐採・植替えを効果的・集中的に実施。

区分	面積(ha)							
	佐賀東部	長崎南部	天草	耳川	始良	熊毛	沖縄中南部	九州局全体
(a) 国有林のうち人工林	6,843	5,655	305	5,148	6,968	8,650	—	263,132
(b) (a)のうち 水源涵養タイプ	4,861	4,787	299	4,732	6,049	7,691	—	218,390
(c) (b)のうち特に効率的な施業を推進する森林	1,799	2,947	225	308	5,033	2,739	—	97,720
(c)/(b)	37%	62%	75%	7%	83%	36%	—	45%
(d) (b)のうち重点区域に準じた国有林	190	172	—	161	1,243	—	—	21,811
(d)/(b)	4%	4%	—	3%	21%	—	—	10%

【参考】 スギ及びヒノキに係る施業群別（普通伐期、長伐期、複層林）の面積割合

- ◆ 森林・林業基本計画では、森林の有する多面的機能を将来にわたり発揮していくため、多様な森林づくりを推進しており、人工林については自然的・社会的条件を勘案しつつ、効率的に育成複層林へ誘導していくこととしており、複層林に誘導する森林は施業群の変更も進めていく。
- ◆ 国有林においても複層林化の先導的な取組を進めるとされているところ、今回策定の計画においても複層林への誘導等に取り組むこととしている。



※「長伐期」は、スギ長伐期施業群とヒノキ長伐期施業群の合計

変更の概要

- ◆ 現地の林分状況及び複層林への誘導の取組を推進していく観点から、主伐及び間伐計画箇所の見直しによる伐採量の変更
- ◆ 伐採量の変更に伴い、保育総量、更新総量の変更 等

森林計画区	区分	伐採総量(千m3)				更新総量(ha)		
		主伐	間伐	臨時伐採	合計	人工造林	天然更新	合計
緑川	現計画	91	322	21	434	166		166
	変更計画	94	322	18	434	203	5	208
球磨川	現計画	363	736	51	1,150	715	3	718
	変更計画	363	737	50	1,150	715	3	718
五ヶ瀬川	現計画	106	262	36	404	215		215
	変更計画	151	217	36	404	309		309